


退職手当共済電子届出システム の利用状況

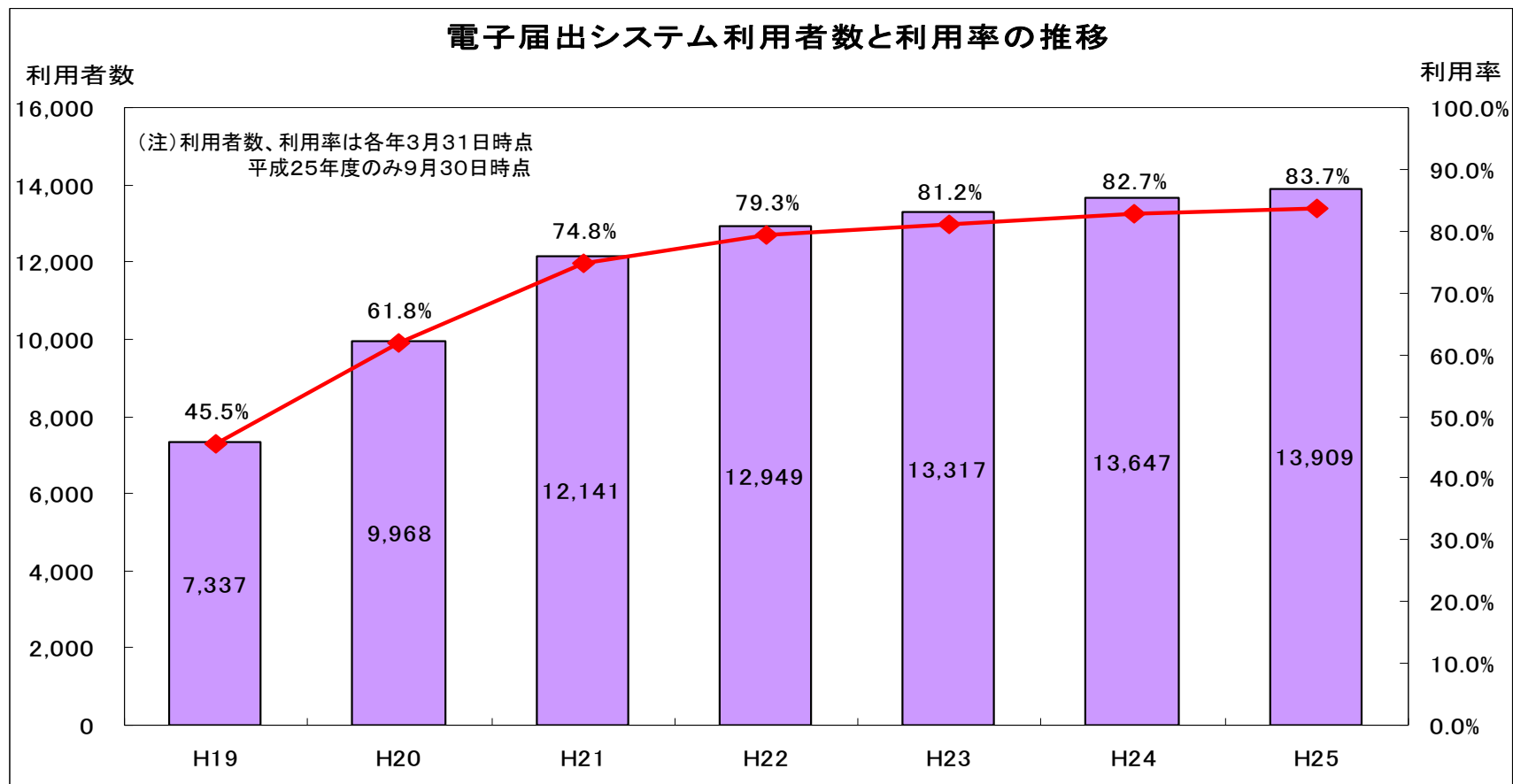
平成25年9月



1 共済契約者の82%が電子届出システムを利用しています

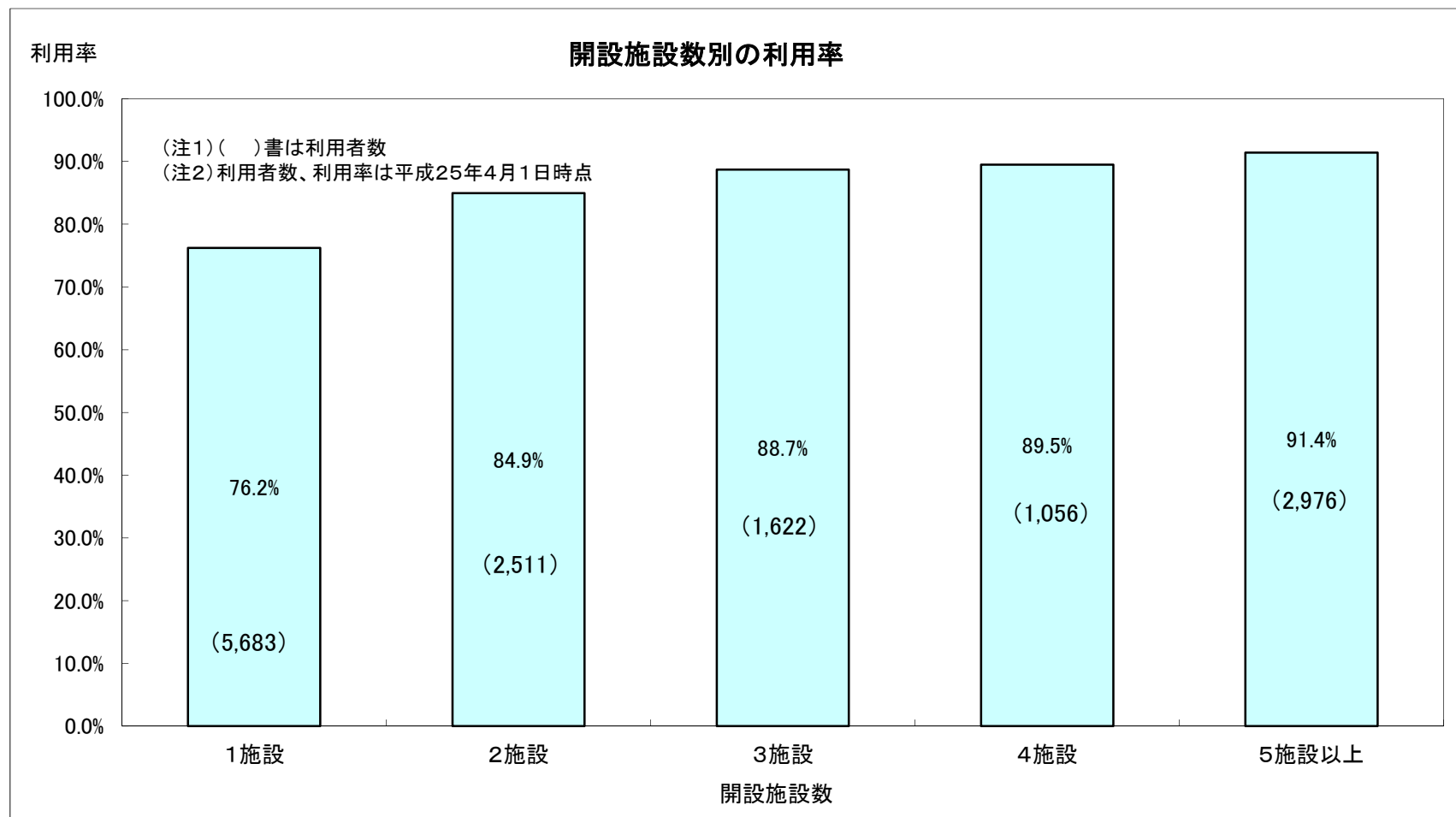
退職手当共済電子届出システムは、共済契約者の事務負担の軽減、郵送費用の削減などを目的に平成18年度にシステムを構築し、平成19年度から運用を開始しました。

システムを運用した当初の利用率は45.5%でしたが、その後利用者が増えていき、平成24年度においては82.1%の利用率となりました。



2 複数施設を開設している皆さまに多く利用されています

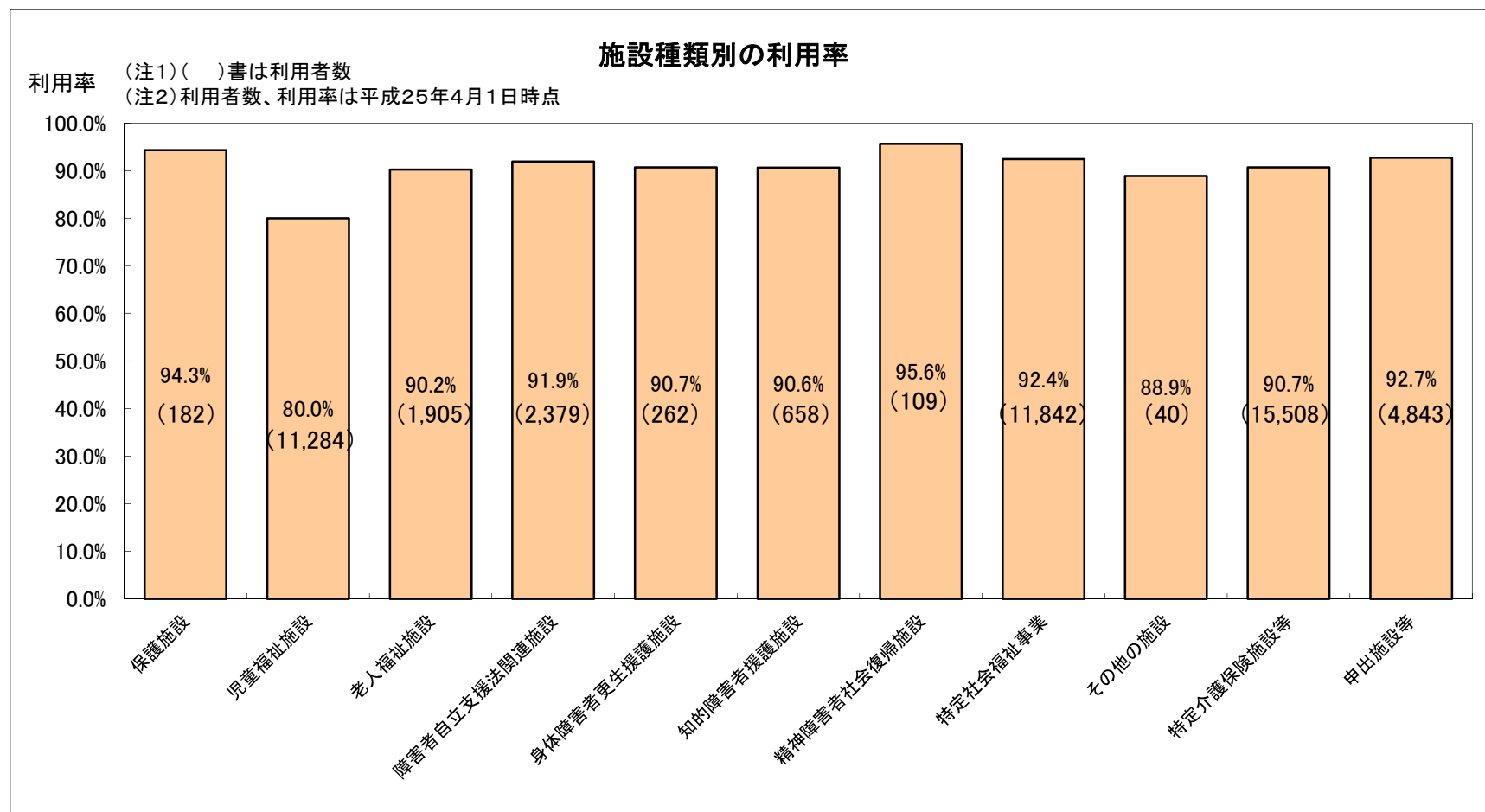
電子届出システムを利用している共済契約者を開設施設数別に見ると、1施設のみを開設している共済契約者の利用者数は5,683施設で利用率は76.2%となっていますが、複数の施設を開設している共済契約者の利用率は80%以上と高い利用率となっています。



3 施設種類別では利用率9割超も多い

電子届出システムを利用している共済契約者を施設種類別に見ると、特定介護保険施設が15,508施設と一番多く、次に特定社会福祉事業が11,842施設となっています。利用率では、精神障害者社会復帰施設が95.6%と高くなっています。

(注)特定介護保険施設等：介護保険対象の高齢者施設等で、例えば特別養護老人ホームなどの施設
申出施設等：診療所、介護老人保健施設など

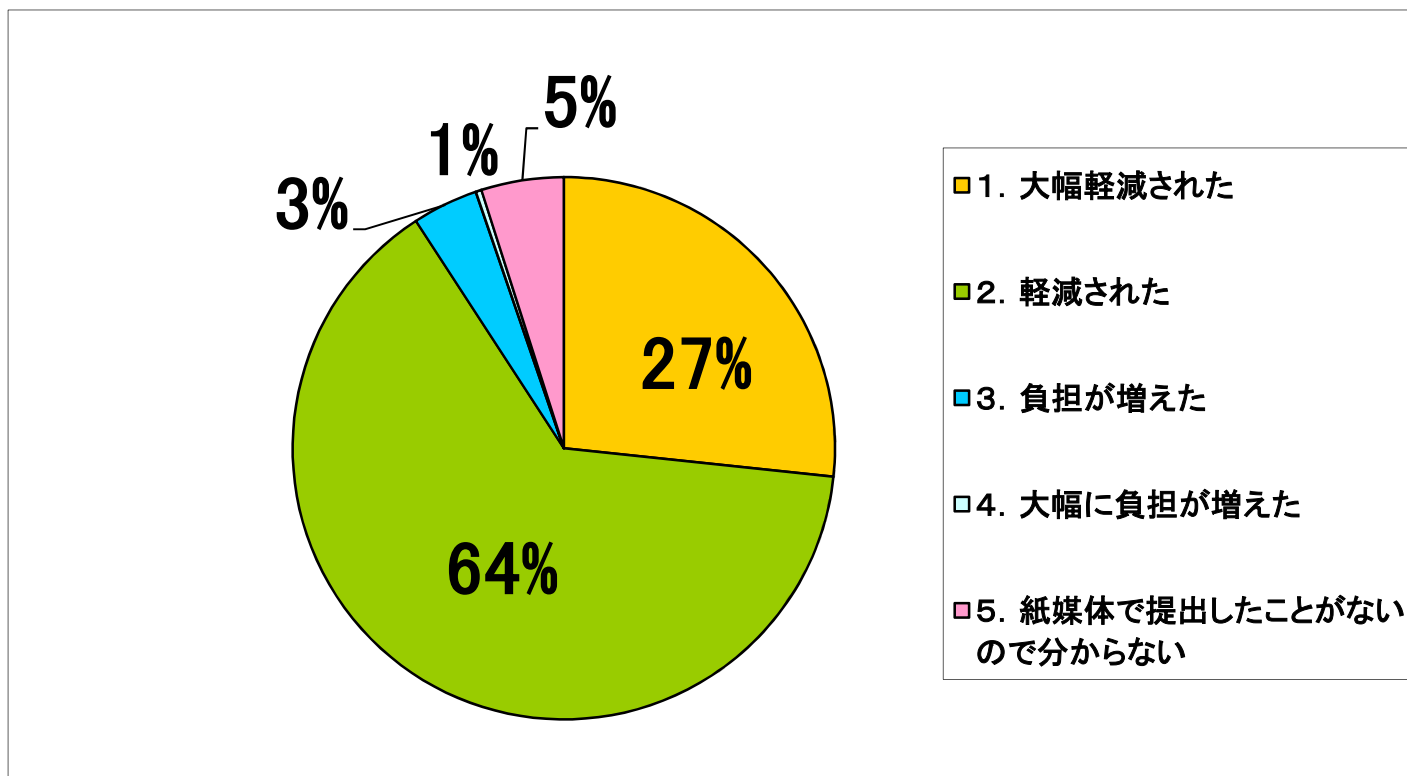


4 9割のお客さまから負担軽減の声

毎年、共済部では退職手当共済電子届出システムの利用者にアンケートを実施していますが、平成25年度のアンケート結果では電子届出システムの利用者のうち90%の皆さまから「事務負担が軽減された」との回答を得ることができました。

今後も退職手当共済電子届出システムの利用者から寄せられた意見を踏まえ、同システムの改善を図りながら、共済契約者の事務負担の軽減に努めてまいります。

Q. インターネットによる電子届出により、紙媒体での手続きと比べて事務の負担が軽減されましたか？



5 お客様から寄せられた声を反映したシステムの改善

共済部では、お客様から寄せられたご意見を踏まえ、毎年、電子届出システムの改善に努めております。

《電子届出システムの改善状況》

平成18年度	電子届出システムの構築
平成19年度	掛金納付対象職員届の電子届出を開始
平成20年度	施設等新設届・申出書を追加
平成21年度	被共済職員加入届、被共済職員退職届を追加
平成22年度	共済契約者氏名等変更届、共済契約対象施設等一部廃止等届を追加
平成23年度	被共済職員の加入日表示、タイムアウト設定時間の延伸
平成24年度	被共済職員情報、加入施設情報の照会機能を追加
平成25年度	選択内容に応じて入力不要項目を非表示